議会だより

ふながた

No.151
24年/7

発行：山形県舟形町議会
平成24年７月27日

女性消防隊による初のポンプ操法

６月定例会・臨時会概要…………………… ２Ｐ
議案審議………………………… ３～４Ｐ
一般質問………………………… ５～８Ｐ
町民の声・議会活動
　請願・一般質問のゆくえ………… ９～11Ｐ
議会報告会の回答・対応……………… 12～13Ｐ
えがったなあ・編集後記……………… 14Ｐ

6月定例会
6月5日～7日
第3回臨時会
6月26日

縄文の女神 里帰り事業
出土地整備事業
774万円の補正予算

6月の定例会は、5日から7日までの会期で開催され、4人の一般質問に続き、一般会計・特別会計補正予算等、全議案を原案どおり賛成多数で可決しました。

一般会計補正予算総額 8，830万円

主な事業

公共土木施設災害復旧事業 2，670万円

林道施設災害復旧事業 1，423万円

主な付議事件

6月定例会

- 一般会計、特別会計補正予算
- 町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分
- 町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分
- 平成23年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- ㈱舟形町振興公社経営状況報告
- 町路線バスの取得に係る物件購入契約の締結について
- 町印鑑条例の一部を改正する条例の制定

第3回臨時会

- 平成23年度繰越事業町立舟形小学校空調設備工事請負契約の締結

質疑応答

定例会

舟形町振興公社経営状況の報告

議員 **大震災の影響による若あゆ温泉の休館中、職員教育は行なったのか。**

副町長 施設の点検、対応等に時間を費やし、接遇等の研修は実施出来ませんでした。今後、職員資質向上のための研修を実施します。

若あゆ温泉のフロント

公共下水道繰越明許費の報告

議員 **昨年度の公共工事発注が年度後半に集中したが、今年度の改善策は。**

地域整備課長 災害復旧工事は査定後の発注になるため遅れてしまいます。単独事業については、早期の発注に努めます。

平成24年度一般会計補正予算

議員 **農林水産業費の縄文の女神特産品開発業務委託料185万円の使い方と、特産品の現在の状況はどうなっているか。**

農政班長 町民からの一般提言76件の中で一番多かった特産品（おみやげ）の開発を行なっています。

内容は食生活改善協議会に古代米を使ったササ巻、くじら餅、あられ等の商品開発委託料と、まんさくの加工場で、縄文クッキー、縄文せんべい、カステラ等の商品開発を行うための185万円です。

議員 **縄文の女神の歴史を説明するため、猿羽根山の民俗資料館へ、説明員の配置や人材育成の考えは。**

教育長 現在のスタッフ、職員で説明できるように勉強させ、努力していきます。

議員 **縄文の女神特産品開発費の内容は。**

商工観光班長 商工費の縄文の女神のお菓子と縄文弁当のラベルの製作費です。また、猿羽根山入り口に看板を設置する予定の費用です。

試作された縄文クッキー

議員 縄文の女神の所有権が町にないのはなぜか。

教育長 山形県が国交省の土地を借り受けて県が発掘したため、所有権は山形県にあります。

議員 縄文の女神のモニュメントの台座が大きく、像が小さくてバランスに違和感がある。

まちづくり課長 台座の石は小国川産を使用し、女神像は縄文時代の女性の平均身長に合わせて製作しました。

議員 縄文の女神サミットや、考古学者、文化人の方の講演会を開催しては。

教育長 教育委員会が、年間行事の中で計画していきます。

縄文の女神モニュメント（西堀地区）

議員 防災費の地域防災計画策定業務委託料が大幅に増額補正された理由は。

総務課長 防災計画内容を今回精査した結果による増加と、今後策定委員会開催に伴う増額です。

議員 ハウスが被害にあった場合、複合的なハウスの補助金対応は早いが、稲の育苗ハウスは後回しになるのか。

農政班長 補助金の対象は全て稲の育苗用になっており、件数は9件です。育苗用だから遅いということはありません。

●路線バスの取得に係る物件購入契約

議員 何社による指名競争入札であったか。また、落札率は。

まちづくり課長 指名参加願いを出している町の業者と町外の業者の全部で7社です。

落札率は、82・97％です。

臨時会

●舟形小学校空調設備工事請負契約の締結について

議員 今回の入札件数と落札率はどうなったのか、また既存施設への導入であるので、室外機の設置場所などの検討はしたのか。

教育次長 入札件数は7社で入札率は77・12％となりました。

室外機の設置は、横並列で行い、霜の被害を最小限に抑えるように行う考えでいます。

更新予定のバス

奥山 謙三 議員

町営バス運行改善方策を問う

アンケート調査を検討

質問 平成22年度の町営バス運行実績は、運行経費908万円の赤字となり、23年度も同様の事が想定されます。

引き続き町民の足としての重責を担っていくためには赤字金額の圧縮が必要です。改善に向け、町としての方策を作成しているものと思います。

私が考える改善の視点として、①燃料等の維持費の圧縮、②利用増を図るための対策、③効率の良い運行対策等の視点が必要です。

町で進めようとしている対策を伺います。

町民に親しまれる町営バス

町長 ①について、バイオディーゼル燃料を使う考え方もありますが町内では販売されておらず、東北エコリサイクルネットワークで製造を検討中で、スクールバスや町営バスでの活用を考えています。

また、今回買い換えるバスは一回り小さいので、維持費は下がるものと考えています。

②について、現行のバス1台の運行の中で、電車の時刻から若あゆ温泉や診療所中心のダイヤを組むことや、町営バスと電車を乗り継げば県立病院まで行くことができるため、乗合タクシーの廃止も視野にいれるべきではないかと考えています。

③について、平成25年度からスクールバスや保育園バスに混乗できないか検討していきます。

ただ、早朝の電車に対応していないこと、土日祝日などスクールバスが運行しない時の対応などの問題が出てきます。

また、デマンドバスの運行も検討しましたが、9名までしか乗車できないことなどの制約が多く、本町にはなじまないため見送っています。

課題はありますが、交通弱者である方々のニーズをかなえ、安心して暮らせるまちづくりをするために、アンケート調査をするなどの検討をしていきたいと考えています。

雇用創出奨励金の創設を

質問 交付要件例として、本町農業及び商業等の分野における新規参入や規模拡大等による雇用の促進を図るため、新たに従事する者を雇用した事業主に対し雇用創出奨励金を交付する。また、交付対象従事者を舟形町在住者に限定することにより、活性化にも繋がるものと考えます。

実現に向けて検討できないか伺います。

町長 町・JA及び県農業技術普及課で組織する町農業改善協議会や関係機関と連携し、労働力を必要とする農業者や事業所の意見を集約し、合意形成のとれた町独自の支援方法やニーズにあったシステム作りを今後検討していきたいと考えています。

国宝「縄文の女神」による町活性化を

国宝のPRへ支援策

斎藤 好彦 議員

質問 今年度は土偶出土20周年ということで様々な企画をしておりますが、国宝指定に向けなお一層のPRを展開し、全国に発信すべきであると考えます。

現在、「縄文の女神PR大作戦」と題して町民の皆様から様々なアイディアを募集しておりますが、募集状況や具体的な取り組みは、どの程度進展しているのでしょうか。

また、里帰り展や縄文炎祭等のイベントは今年度限りの事業であると思います。これを機会に若鮎まつりに次ぐ舟形町恒例のイベントにしていく必要があると考えます。

発掘場所の整備については、今後も発掘作業が出来る状態に整備し、関係機関と協議しながら、ぜひ発掘作業を行なって欲しいと思います。また、縄文文化の様々な施設については、「女神の丘」を中心に整備してはどうでしょうか。

国宝という観光資源を活用した取り組みについての考えを伺います。

「土偶づくり体験」の作品

町長 広報4月号でアイディア募集を行なったところ、町民の方々から76点の提案がありました。

このアイディアは産業振興や特産品の開発を目的に行なっており、産業推進本部会議で検討することと、採用されたアイディアの企画に参加していただくことを条件としています。5月21日に産業推進本部会議に報告し、委員の方々からいろいろなご意見をいただきました。今後、民間へお願いするものについては、自主性、自立性、継続性を条件として支援策をまとめていきます。

また、里帰り展については毎年できるように働きかけをしたいと考えていますし、8月の縄文炎祭は、地域づくりグループ「T ｍプロジェクトｆ」で毎年やっていただけると伺っています。

今後の発掘作業については、県と話し合って決めたいと思います。また、遺跡地の整備については、建造物や土を掘り起こしたりする工事は許可がないと出来ないこととなっており、基本的には小さな緑地公園的な景観を想定しています。

国宝という観光資源を活用した取り組みについては、県と連携して、町民の皆さんが「縄文の女神」の名称を、農産物、食品、お土産等11区分で使用できるよう商標登録申請をしています。また、観光ボランティアこぶしの里案内人と連携した住民参加型観光、農業体験や自然散策などの体験型観光、名所、旧跡を巡る資源活用型観光を組み合わせてメニュー化を図り、JRとタイアップした駅長小さな旅など、旅行会社へプランを提案し、商品化へ向けて検討しています。

奥山町政が目指す行政改革とは何か

行政の安定と継続に努める

佐藤 広幸 議員

質問 町長が進めている行政改革は、「行政を経営するという気持ちで行う」としているが、その内容が見えてきません。どんな改革でも実際は人が行うもの、つまり職員がその中心になって行なっていくものと考えています。

昨年1月に、舟形町心の世紀行財政改革推進委員会が提出した建議書の中に、「人件費の抑制給与の適正化」「職員数の適正化と資質の向上」という内容があります。その改革の進行状況はどうなっていますか。

また、今後、臨時職員の重要性が増すと考えるが、どの様な考えで採用しているのか。

そして、人件費を見直し臨時職員の給料の改善を行うべきだと思います。

公務員は、よく公僕（こうぼく）と言われます。その意味は「公衆に奉仕する者」です。公私にわたりその才能を発揮し、職場でも地域でもリーダーシップを取っていくべきです。

業務の様子

町長 昨年1月に提出された「舟形町行財政改革建議書」の中でご指摘の項目については、町民100人に対し行政職員1人以内を目途とすることが求められています。また、平成19年3月に「舟形町議会地域活性化調査特別委員会決議」として、職員の定員適正化計画については人口1,000人当たり10人以下とすること、併せて5年間（平成23年度まで）は職員採用を見合わせることを議会から町に要望されています。この決議を重く受け止め、職員の不採用と他の2項目「若者定住対策」と「児童生徒の医療費の無料化」を重点課題として取り組み、実現に向け尽力してきました。

4月1日の町の人口を一般職員数76名で割ると、職員1人当たり町民80人となります。ただし、特別会計、教育委員会職員を除いた職員60人で割ると、職員1人当たり町民101人になりますので、これからも100人に1人という目標を目指していきます。

新規職員採用を控えてきた反動として、職員の年齢構成が大きく揺らいでいます。今後10年間、毎年退職者が発生しますので、建議書の提言を真摯に受け止めながら計画的に新規職員を採用し、行政の安定と継続に努めていきたいと思います。

次に、臨時職員等の存在は行政を適正に運営していく上で益々重要となってきます。

快適な職場環境を創出するため、環境整備に努めるとともに賃金等の見直しも実施し、待遇改善に向け積極的に取り組んでいきたいと思います。

再生可能エネルギーと女神でまちづくりを

県と町が一体となって取り組む

佐藤 勇 議員

質問 大震災から1年が過ぎ、県内でもがれきの受け入れが始まり、リサイクルで有効利用され、最上地区でも受け入れ時期の検討がされています。

しかしながら、原発事故の福島の復興は「何も進んでいない」。先行き見えぬ不安の中、5月5日より「原発ゼロ」多くの国民が、このまま稼働しないことを望んでいます。

山形県は原発がない県であり、「再生可能エネルギー元年」と位置付け、総額3億円の予算を設けました。町でも単独の補助金制度を設けていることを町民に周知し、普及を図っていくべきと思います。行政としても再生可能エネルギー導入に向け、進んで取り組むべきです。

国宝に指定された土偶には豊作の祈りや再生の意味があると言われます。女神の魅力とともに、まちづくり、地域産業の活性化のために取り組むべきと思います。

太陽光発電装置（真室川町役場）

町長 町では、国のグリーンニューディール基金を活用し、7,100万円で防災拠点施設の電源確保等の事業計画をしています。更に、本年度300万円の予算を計上し、新たに再生可能エネルギー設備等設置補助金を創設しました。また、4月には、庁内に再生可能エネルギー利活用検討委員会を立ち上げ、公共施設等への導入や町民への再生可能エネルギーの普及啓発・啓蒙を図ることや、国の基金事業や町の事業の実施に向けた検討を始めたところです。

また、県でも本年3月、「山形県エネルギー戦略」を策定し、平成43年までの「エネルギー政策基本構想」と平成33年までの「エネルギー政策推進プログラム」が定められており、このプログラムを円滑に推進するため、5月30日に最上地域エネルギー戦略推進協議会が発足され、県と市町村が一体となって取り組むこととしています。

今後、国や県の動向を見て、町の再生可能エネルギー設備等設置費補助金の充実を図り、環境対策を進めていきたいと考えています。

次に、女神でまちづくりをとのことですが、町民の方々からいただいた76点のアイディアの具現化に向けた支援策をまとめていきたいと考えています。

西堀町内会からも出土地やモニュメント設置場所に花の植栽をすることや、里帰り展等への対応のため、新たに「縄文すずの会」を発足させ、縄文炎祭への参加や女神の丘に蛍の棲む環境づくりをしようなどの計画を考えていただいています。

いろいろな方々の参画により、地域コミュニティが生まれるやり方で、まちづくりをしていきたいと考えています。

声声声

皆さんの声を掲載する欄です。議会に対するご意見・ご要望等、どうぞお気軽にお寄せくださるようお待ちしています。

私は昨年1月に解離性大動脈りゅうという病を突然発症して入院手術を受けることになりました。後でわかったことですが、この病は非常に死亡率が高く私が助かったのは奇跡的なものでした。

私が助かった要因は、最初に診てもらった県立新庄病院の医師の適切な診断により日本海総合病院への搬送を早期に決定してくれたこと、また、当日は除雪車が往来している劣悪な道路状況にも関わらず、最上広域の救急車が私のために酒田までの道路を急いでくれたこと、そして、日本海総合病院では緊急手術に対応する備えがあったこと、などのすべてがうまくかみ合った結果であったと思います。

これら私が体験したことから、最上地域の拠点病院である県立新庄病院がいかに大切な存在であるかを改めて認識しました。大きな病院が地元に在ることは、地域住民にとって心のより所でもあります。今年の11月には山形県にドクターヘリが就航すると伺っています。この新しいインフラを活用するためにも、県立新庄病院が将来に亘って存続できるよう、議会の皆様に活躍してくださいますようお願いいたします。

伊藤 光信さん
（野）

議会運営委員会所管事務調査

（平成24年3月28日～29日）

東京において、全国町村議会議長会議事調査部長の三宅達也氏を講師に「議会活動の活性化と今後の議会の在り方」について講義を受けました。

地方議会を取り巻く国の動向は、合併「推進」から「円滑化」へ、地方公共団体の自由度の拡大へと推移しており、第30次地方制度調査会の動きや地方自治法の一部改正案の概要について説明を受けました。

夜間・休日議会、女性・子供議会、議会報告会の開催等の話をお聞きしましたが、舟形町議会でも中学生議会、議会報告会等を実施しており、今後新たな取り組みの導入については、出来るところから始めていく必要があると感じました。

議会運営委員会研修会（町村会館）

町村議会議員研修会

（平成24年5月10日）

新庄市開発センターにおいて、最上地方の1期および2期の町村議会議員を対象に、議員研修会が開催されました。

山形県町村議会議長会の武田局長を講師に、地方自治法の改正に伴う地方議会制度と運営について研修しました。

当議会から5名の議員が出席し、地方議会の役割や議会改革の必要性などを再確認し、今後とも町発展のために一層努力する決意をしました。

議員研修会

第29回町村議会広報研修会（平成24年5月23日）

山形市の山形国際交流プラザに於いて行われました。県内各町村の広報編集委員を対象に、当議会からも広報編集委員全員と事務局職員が参加しました。各町村発行の議会広報の点検を行い、研修を受けてきました。

これからも、町民の立場に立ち、読みやすく、見やすい広報紙を目指し、努力していきます。

議会広報研修会

請願・意見書

6月定例会で審査した請願は次のとおりです。

脳脊髄液減少症の医療についての意見書提出を求める請願　　採択
請願者　脳脊髄液減少症友の会
代表　荒川　ミキ子

脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換についての意見書提出を求める請願　　採択
請願者　さようなら原発　県民アクション
呼びかけ人代表　高橋　義夫

今期採択の請願についての意見書を政府、関係機関に提出しました。

請願・陳情について

国や県、町などに対して意思を表明する手段の一つとして、「請願」、「陳情」があります。受理した請願書、要望書は、議長決裁の後、議会運営委員会に諮（はか）られます。

請願書には内容に賛意を表する紹介議員（1名以上）が必要です。（陳情には必要ありません。）提出された請願（陳情）書は、議会運営委員会に諮（はか）られ、該当する常任委員会に付託され審査された後、本会議で採択・不採択のいずれかを決定します。

（請願・陳情の様式）

平成　年　月　日

舟形町議会議長　　　　殿

○○○○○○○に関する請願(陳情)

紹介議員○○○○○○○
（陳情書には必要ありません）
請願(陳情)者
住所
氏名

☆シリーズ

一般質問のゆくえ（平成22年12月定例会）

質問 小学校統合後の跡地利用に、山形大学福祉学部の誘致を要望したらどうか。

答弁 小学校跡地に福祉学部の増設要望をとのことですが、最上広域で連携を進め、県とも協議しなければならず、なかなか難しい問題ですが、いろいろな面から総合的に検討してみたいと思います。

現状 最上地方の8市町村の教育委員会と山形大学が連携して「山形大学エリアキャンパス事業」を毎年実施しています。当町でも山大生が10名ほど訪れ、宿泊しながら農業体験や自然活動を通して地域づくり等を学んでいます。

今後もこのような活動により、山形大学との連携を深め小学校跡地利用や誘致の足がかりにしたいと考えています。

舟形町議会まち活性化特別委員会

中間報告（内容抜粋）

1. 調査事件

舟形町の活性化を図るために議会改革を含め課題を調査

2. 経　過

舟形町議会まち活性化特別委員会では平成23年6月以来、舟形町の活性化を図るために議会改革を含め課題を調査し、町に提言していくことを目的として取り組みを進めてきました。

これまで、議会改革を重点課題とし、宮城県蔵王町議会への視察研修をはじめ、11回に及ぶ委員会を開催し活発な協議をしてまいりました。

当委員会の設置期間は2年間であり、1年を経過しましたので中間報告をします。

【委員会設置期間】
平成23年6月9日～平成25年3月31日

毎月開催される特別委員会

3. 調査活動状況

【議会改革に向けて今後取り組むべき事項】

（1）議会の組織、運営等の整備

①通年議会の導入について

②議会による政策決定について（民意をどのように反映していくか）

これまで、条例等の多くの議案は町長の提案となっていますが、議会としても積極的に政策決定に取り組んでいくため、各委員会等での調査において民意を把握し、その意向を全員協議会で確認し、議会による議案提出も検討していきます。

③議会基本条例の制定について

④議員同士の自由な討議の展開について

⑤議会活動を支える体制の整備について

⑥執行機関との緊張感の保持について

地方議会改革の一手法として一問一答方式の質疑・質問とともに「反問権」を認める議会が増えつつあります。この制度のメリット・デメリットや導入の必要性などを調査し、当議会において採用の是非について検討していきます。

（2）議会、議員の環境や体制の改革

①議員定数について

議会運営上、現在10名の定数は最少人数と考えます。現在の社会情勢では実現困難と思われるが、定員12名は必要と考えます。また、複数常任委員会の就任を検討していきます。

②議員の報酬について

議員報酬の取扱いについては、報酬審議会での審議を踏まえ取り決めるべきものかを検討していきます。

③個々の資質向上について

各種研修会への積極的な参加とともに、自主研修も継続的に取り組んでいきます。

（3）開かれた議会を目指して

①夜間や休日議会の開催について

これまで議会開催が平日の日中に限られており、仕事や生活スタイルにより議会傍聴ができない町民が多数存在していることから町民の傍聴を促し、開かれた議会を目指すため、今年度、夜間議会の開催と議会中継等も検討していきます。

②議会公聴活動について

③町民に関心を持たせる方策

住民から出された請願や陳情等については地域の願意を精査し、施策の実現に向けて体制を整備し住民参加の意識を高めていきます。

本会議の様子

第３回議会報告会の回答

平成24年３月に第３回舟形町議会報告会を開催しました。（議会だより４月号掲載）

今回は、報告会のご意見・要望等と町からの回答をご報告します。

議会関係

Q 各町内会から町への陳情等について把握してほしい。

A 地域の皆さんの声を把握し、議会活動の中で活かしていきます。

Q 議会での各研修や視察等の成果を周知してほしい。

A 年４回発行している議会だよりや議会報告会、または諸会議等で皆さんに報告していきます。

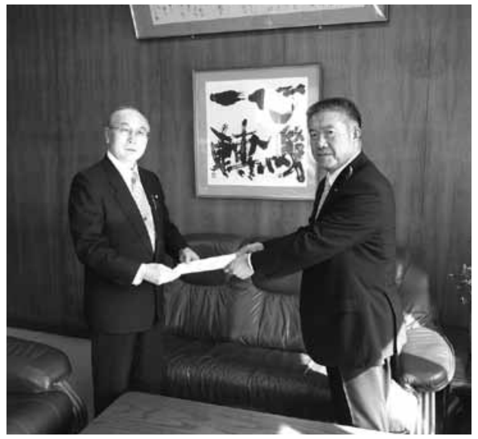

議会報告会の内容を議長から町長へ

Q 議案の賛否に対しての議員名や質問した議員名を議会だよりに載せてほしい。

A 議会だよりの紙面にも限りがあるので、質疑は内容を重視し、編集委員が抜粋して掲載しているため、議員名を載せないようにしています。できれば傍聴して頂きたいと思います。

Q 請願・陳情の方法等の内容を周知してほしい。

A 議会に対しての陳情等の取扱いについては、町ホームページに載せていますが、議会だよりにも載せていきます。

行政関係

Q 各施設等（旧保育所・小学校）の跡地利用計画を明確にしてほしい。

A 旧南部保育所は解体します。旧長沢保育所は物品等の保管庫としています。また、各小学校は、学区毎に跡地利用検討委員会を設置し活用について検討していきます。

Q 道路工事が冬期間に片寄らないでほしい。

A 昨年度は、震災の影響から資材の入手が遅れたことや予算の割当時期等により、冬期間での道路工事が多くありましたが、今後はそのような事のないように対応していきます。

議会報告会の様子

Q 県道の除排雪の回数を増やしてほしい。

A 安全な通行が出来るよう県に要望していきます。

Q 屋根からの落雪危険箇所の把握と町民への周知をお願いしたい。

A 現状を調査し、危険箇所を把握するとともに安全対策に努めていきたい。特に、通学路は重点的に点検していきます。

Q 宅地造成地での雪捨て場の確保をお願いしたい。

A 今後、宅地造成を計画する場合は、雪捨て場を確保していきたい。

Q 小学校統合に伴うスクールバスの停留箇所の選定については、きめ細かな配慮をお願いしたい。

A 統合準備委員会で児童の安全面を踏まえながら、停留箇所を検討することとしています。

Q 舟形町で福祉避難所を指定する考えはないか。

A 現在、福祉避難所の指定はありません。今後、関係機関とも協議して対応を検討していきたいと思います。

Q 舟形町の活断層調査結果を周知してほしい。

A 町で把握している情報については周知していきたいと思います。

議会報告会の様子

Q 夜間での緊急時の連絡体制を周知してほしい。

A 休日や夜間については、役場に電話して頂くと警備保障会社につながり、対応できるようになっています。

Q 空き家情報について、具体的な内容を周知してほしい。

A 危険物件については、情報公開の出来る範囲内において、町内会長さん等に周知していきます。

Q 各地区の避難所（公民館等）の耐震調査を実施してほしい。

A 地区公民館は町内会で設置し、維持管理、運営を自主的に行なっています。耐震調査費や耐震補強工事費に伴う負担区分については、早急に検討していきます。

Q 小規模災害復旧にも補助制度を設けてほしい。

A 農用地施設については、現在、50万円以上の工事費について15％の補助制度があります。

また、中山間地域等直接払交付金事業や農地・水・環境保全向上対策等の制度を活用して整備促進に努めていきます。

執務時間外の連絡先案内
（役場玄関）

Q 小規模農家への支援策を充実してほしい。

A 現在、農業関係の各種教室を実施しており、小規模農家で取り組める作物の導入や技術支援を行なっています。

Q 町内の各福祉施設の受け入れ基準や、リハビリ等の支援状況を周知してほしい。

A 入居過程の透明性、公平性を確保し施設利用の円滑な実施に資するため、山形県が制定している、入居判定基準に基づき入居判定をしています。また、リハビリ等は徳洲苑で対応しています。

シリーズ

舟形町に嫁いで来た、お嫁さん・お婿さんをご紹介します。

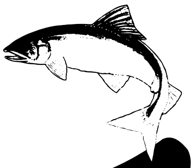

えがったなあ

舟形町に嫁いで来たお嫁さんです。

今回は、山形市から舟形第３に嫁いで来た大泉まどか（旧姓近藤）さんです。
皆さんよろしくお願いします。

□どんなきっかけで彼（ご主人）と知り合いましたか？

共通の友人を通じて知り合いました。

□舟形町に嫁いで来て、どんなイメージを持ちましたか？

お店や病院などが周りに少ない事と、雪の多さにはとてもビックリしましたが、自然がいっぱいで空気がキレイな町だなぁと思いました。

□舟形町での生活はどうですか？

まだまだ分からない事もたくさんありますが、近所の方、地域の方々が親切にしてくれるので楽しく生活できています。

□舟形町の良いところ・悪いところがありますか？

いろいろな助成があるため、子育てしやすい環境になっているのが良いところだと思います。

どこに行くにも車が必要になるので、少し不便な面もあります。

□舟形町に望むことはありますか？

子供たちが楽しく遊べるように、遊具のたくさんある公園や、お年寄りの方でも気軽に行けるスーパーやコンビニができたら良いなぁと思います。

お願い

「えがったなあ」に出てみませんか。
対象者は町外から嫁いで来たお嫁さん・お婿さんです。

（連絡先）
舟形町役場議会事務局
TEL 0233－32－2111㈹

編集後記

大震災から2度目の夏、北海道、東北は小雨強風の日々、九州地方では、記録的な豪雨災害に見舞われています。一日でも早い復旧、復興が望まれるところです。災害から多くを学び、安全な社会、元気な地域づくりに取り組んでいく必要を感じています。

明るいニュースとしては、西の前土偶が、４，５００年の時を超えて「縄文の女神」として国宝に指定され、里帰り展が開かれて多くの方にご覧いただきました。この機を捉え、まち活性化につないでいきたいものです。

６月定例会では、まち活性化特別委員会より議会改革に向けて今後の取り組むべき事項として中間報告が出されました。町民の皆様からもまち活性化、議会改革に向けて多くのご意見をいただきますようお願いいたします。

今後もご愛読、よろしくお願いします。

議会広報特別委員会

議　長	信夫　正雄
委員長	加藤　憲彦
副委員長	奥山　謙三
委　員	佐藤　広幸
	斎藤　好彦
	佐藤　　勇

●発行　舟形町議会
●編集　議会報編集委員会
〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形263番地
電話(0233)32-2111